

**参 考**

**「人権教育のための国連10年」に係る  
各都道府県の取組状況について**

人権教育のための国連10年推進本部

# 「人権教育のための国連10年」に係る各都道府県の取組状況について

人権教育のための国連10年推進本部は、平成9年7月に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を取りまとめ、この国内行動計画に掲げられた諸施策の着実な実施等を通じて、人権教育の積極的推進を図っているところである。

本行動計画の推進にあたっては、地方公共団体の果す役割が大きいことに鑑み、平成10年以降、毎年各都道府県の取組状況を取りまとめ公表しているところであり、今回、平成13年11月現在の各都道府県の状況を照会し、その結果を整理したものである。

## 1. 各都道府県の担当部局について

昨年の調査時に既に全都道府県において、人権教育のための国連10年に係る担当部局を決定している。さらに平成12年8月から本年11月までに新たに人権担当職員等を配置した地方公共団体もみられる。

例えば、福島県においては、新たに課内に人権・男女共同参画グループを設置（平成13年4月）、和歌山県においては、新たに課内に人権教育啓発推進室を設置（平成13年4月）、島根県においては、新たに課内に人権啓発室を設置（平成13年4月）、香川県においては、新たに室内に総務・人権啓発グループを設置（平成13年4月）するなど推進体制を整備している。（全都道府県の状況は別紙参照）

## 2. 行政機構内の横断的組織の設置について

人権教育の国連10年に対応するため行政機構内の横断的組織（推進本部等）を1県（昨年の調査では36都府県）が新たに設置している。また、群馬県においては、推進本部に加え、「人権教育のための国連10年群馬県行動計画推進懇談会」を設置した（平成12年9月）。さらに、現在、設置に向けて検討しているのは2道県である。

### （新たに設置された県）

- ・福島県：「人間・人格・人権の尊重」推進庁内研究会（平成13年9月）

### （設置予定及び検討中の道県）

- ・北海道
- ・山梨県

## 3. 行動計画の策定状況について

人権教育の国連10年に関する行動計画等を新たに7都県（昨年26府県）において既に策定。また、現在、策定に向けて検討等を行っているのは5道県である。また、大阪府においては、「人権教育のための国連10年大阪府行動計画」（平成9年3月策定）を見直し、「後期行動計画」を策定した（平成13年3月）。大分県においては、「人権教育のための国

連10年」大分県行動計画（平成10年3月策定）をもとに、後半の期間に実施すべき事項を整理した後期推進計画を策定した（平成13年3月）。

#### （新たに策定された都県）

- ・茨城県：「人権施策推進の基本的考え方」（平成12年度）
- ・栃木県：「栃木県人権教育・啓発推進行動計画」（平成13年3月）
- ・東京都：「東京都人権施策推進指針」（平成12年11月）
- ・愛知県：「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」（平成13年2月）
- ・兵庫県：「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」（平成13年3月）
- ・島根県：「島根県人権施策推進基本方針」（平成12年9月）
- ・岡山県：「岡山県人権政策推進指針」（平成13年3月）

#### （策定予定の都県）

- ・北海道：「人権施策の基本方針（仮称）」などを平成14年度に策定予定
- ・埼玉県：「埼玉県人権施策推進指針（仮称）」を平成13年度末を目途に策定予定
- ・千葉県：「千葉県人権施策基本指針（仮称）」を平成14年度以降に策定予定
- ・広島県：「広島県人権教育・啓発指針（仮称）」を平成13年度末に策定予定
- ・山口県：「山口県人権推進指針」を平成12年度に着手し平成13年度末に策定予定

## 4. その他

今回の調査では市町村の取組状況の悉皆調査は行わなかったが、都道府県からの情報提供等によると、推進本部等の横断的組織を設置したり、行動計画を策定するなど積極的に取り組む市町村も見受けられる。（今回、情報提供いただいたものについて明記した）

- ・ 栃木県においては、1市において行動計画を策定
- ・ 群馬県においては、3町村において行動計画を策定し、10市町村において行動計画を策定予定
- ・ 千葉県においては、6市1町において横断的組織を設置し、1市1町が検討中、2市1町において行動計画を策定し、4市1町が検討中
- ・ 神奈川県においては、2市において横断的組織を設置し、平成14年度に1市が新たに横断的組織を設置予定、2市において人権施策推進指針を策定し、2市が推進指針の策定に向けて検討中
- ・ 新潟県においては、1市において推進会議を設置

- ・ 富山県においては、1市において人権教育推進連絡会議を設置するとともに行動計画を策定
- ・ 石川県においては、1市において行動計画の策定作業中
- ・ 福井県においては、1市1町において人権教育・同和教育推進会議等を設置、1市において人権・同和教育推進計画を策定
- ・ 長野県においては、106市町村において人権施策推進本部等を設置し、36市町村において「人権教育のための国連10年推進行動計画」等を策定
- ・ 愛知県においては、1市1町において人権施策推進本部を設置
- ・ 三重県においては、3市2町及び紀南広域（1市3町1村）において行動計画を策定
- ・ 滋賀県においては、8市31町において推進本部等の横断的組織を設置し、7市19町において行動計画を策定
- ・ 京都府においては、11市10町1村において行動計画を策定、また京都府町村会が行動計画を策定
- ・ 大阪府においては、府内の全市町村において横断的組織を設置し、31市10町1村において行動計画を策定
- ・ 奈良県においては、10市15町14村において行動計画を策定
- ・ 和歌山県においては、8市町村において推進本部を設置し、5市町村において行動計画を策定
- ・ 鳥取県においては、3市において推進本部等の横断的組織を設置し、1町が14年度設置予定、4市町において行動計画を策定、5町が行動計画の策定について検討中
- ・ 徳島県においては、49市町村において行動計画を策定、県内の残り1市は行動計画の策定作業中
- ・ 香川県においては、全市町（5市38町）において横断的組織を設置し、3市38町において行動計画等を策定
- ・ 愛媛県においては、1市において人権啓発推進指針を策定
- ・ 高知県においては、2市町において行動計画を策定
- ・ 福岡県においては、64市町村において「人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、32市町村において行動計画を策定

- 佐賀県においては，7市1町において行動計画を策定
- 長崎県においては，2市において横断的組織を設置し，行動計画を策定
- 熊本県においては，3市10町2村及び1郡市（広域：1市4町3村）において横断的組織を設置し，3市10町2村及び1郡市（広域：1市4町3村）において行動計画等を策定
- 大分県においては全58市町村において推進本部を設置，53市町村において行動計画を策定
- 宮崎県においては，2市において行動計画を策定
- 鹿児島県においては，1町において推進本部を設置

(別紙)

## 各都道府県の担当部局

(平成13年11月現在)

道府県名	担当部局名	新たな行政組織等
北海道	環境生活部生活文化・青少年室 生活振興課	平成13年4月より名称変更
青森県	健康福祉部健康福祉政策課	
岩手県	保健福祉部地域福祉課	平成13年4月より所管課を変更
宮城県	保健福祉部社会福祉課	
秋田県	総務部総務課	
山形県	健康福祉部医務福祉課	
福島県	生活環境部県民生活課	課内に人権・男女共同参画グループを 設置(平成13年4月)
茨城県	保健福祉部同和对策室	
栃木県	生活環境部人権同和对策課	
群馬県	環境生活部人権同和課	
埼玉県	総務部県民生活課	
千葉県	健康福祉部健康福祉政策課人権 啓発室	
東京都	総務局人権部企画課	
神奈川県	県民部人権男女共同参画課	
新潟県	福祉保健部福祉保健課人権啓発 室	
富山県	生活環境部生活文化課	
石川県	総務部同和对策室	

福井県	県民生活部生活企画課	
山梨県	企画部県民室県民生活課	平成12年4月より名称変更
長野県	社会部人権・同和政策課	平成13年4月より名称変更
岐阜県	地域県民部人権同和对策課	
静岡県	健康福祉部健康福祉総室人権同和对策室	
愛知県	県民生活部県民課人権同和对策室	
三重県	生活部人権担当（人権室）	
滋賀県	企画県民部人権施策推進課	平成13年4月より組織改編により人権施策推進課を設置
京都府	府民労働部同和・人権啓発室人権啓発課	
大阪府	企画調整部人権室	
兵庫県	県民生活部企画調整局課長（人権啓発・地域改善対策担当）	
奈良県	生活環境部県民生活課人権啓発室	
和歌山県	福祉保健部福祉保健総務課人権教育啓発推進室	課内に人権教育啓発推進室を設置（平成13年4月）
鳥取県	総務部同和对策課人権施策推進室	
島根県	環境生活部人権同和对策課	課内に人権啓発室を設置（平成13年4月）
岡山県	総務部総務学事課	
広島県	環境生活部管理総室同和对策室	平成13年4月より組織改編
山口県	健康福祉部人権対策室	
徳島県	保健福祉部保健福祉政策課人権	

	啓発推進室	
香川県	生活環境部同和対策総室	総室内に総務・人権啓発グループを設置し、主幹1名、担当3名を配置（平成13年4月）
愛媛県	保健福祉部人権対策課	平成13年4月に組織改正を行い、また人権・同和調整係を人権啓発係に改称
高知県	企画振興部人権課	
福岡県	保健福祉部同和対策局調整課	
佐賀県	環境生活局人権・同和対策課	平成13年4月より部局変更
長崎県	県民生活環境部人権・同和対策室	組織改正により、同和対策室を人権・同和対策室に名称変更（平成13年4月）
熊本県	環境生活部県民生活総室	人権施策の総合調整を担当する人権班を県民生活総室内に設置（平成13年4月）
大分県	生活環境部人権・同和対策課	平成13年4月より名称変更
宮崎県	生活環境部同和対策課	
鹿児島県	環境生活部同和対策課	
沖縄県	総務部知事公室平和推進課	平成13年4月より名称変更